

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	屋外アーク溶接作業時に係る粉じんばく露防止対策の周知			担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始年度	昭和49年度	事業終了 (予定)年度	平成28年度	担当課室	労働衛生課		武田 康久		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、 通知等	第8次粉じん障害防止総合対策				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	屋外アーク溶接作業時の粉じんばく露防止対策について、周知徹底を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	屋外アーク溶接作業時の粉じんばく露防止対策に係る集団指導を実施するとともに、そのポイントを示した資料を作成・配布する。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1	1	1	0	0		
	執行額	1	1	精査中					
	執行率 (%)	100%	100%	0%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	100%	100%	-					
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	-	-	-	平成29年度より粉じん障害防止総合対策費に統合					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	-	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	じん肺症等の労災補償新 規支給決定数を前年度と 比較して2%以上削減させ る。(27年度限り)	じん肺症等の労災補償新 規支給決定数	成果実績	%	▲2.2	▲25	-	-	-
			目標値	%	▲2	▲2	-	-	-
			達成度	%	110	1,250	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	業務上疾病の労災補償状況調査結果								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	業務上疾病発生件数(じん 肺症及びじん肺合併症)を 前年度以下とする。	業務上疾病発生件数(じん 肺症及びじん肺合併症)	成果実績	件	-	251	精査中	-	-
			目標値	件	-	263	251	-	-
			達成度	%	-	105	精査中	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	業務上疾病調								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
各労働局で1回ずつ、集団指導を実施する。	活動実績		局	47	47	47	-		
	当初見込み		局	47	47	47	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X: 予算額 Y: 集団指導実施労働局						円/局	25,574	23,191
	計算式	X / Y		1,202,000円 / 47局	1,090,000 / 47局	967,000 / 47局	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標2 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること							
	施策	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ-2-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		1 労働災害による死亡者数	実績値						
			目標値	人	-	-	-	-	929
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		2 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	実績値						
			目標値	人	-	-	-	-	101,639
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	-	-	-	施策の進捗状況(実績)					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
平成24年4月の省令改正により、呼吸用保護具使用対象義務とされた屋外におけるアーク溶接作業について、当該業務を行う事業場に対して、集団指導を実施すると共に、そのポイントを示した資料を作成・配布する。これにより、事業場における粉じん障害防止対策の推進を促し、測定指標1及び2に寄与すると見込んでいる。									
改革項目	分野:	-							
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績							-
		目標値	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績							-
		目標値	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	屋外アーク溶接作業については、平成24年に新たにばく露防止対策が義務化されたため、その内容の周知を図ることは広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記のとおり、ばく露防止対策は義務化された事項であるため、国が実施すべきである。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上記のとおり、新たに義務化された事項であり、屋外アーク溶接作業時の粉じんばく露防止対策を講じているという政策目的の達成に向けて優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無				
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	新たな粉じんばく露防止対策を推進するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	屋外アーク溶接作業時の粉じんばく露防止対策に係る周知に必要な経費として単位当たりコストは妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	屋外アーク溶接作業時の粉じんばく露防止対策に係る周知に必要な経費に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	精査中			
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	精査中			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	広く周知するためには、集団指導が効果的であり、最も効率的である。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	前年度において、各労働局で1回ずつ、集団指導を実施しており当初見込んだ活動指標を達成している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	粉じん作業従事労働者の健康管理に活用される。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	415については一般的な粉じんばく露防止対策であり、適切に役割分担を行っているが、平成29年度から本事業は415に統合している。			
	所管府省名	事業番号		事業名		
	厚生労働省	0415		粉じん障害防止総合対策費		
点検・改善結果	点検結果	省令改正に伴う内容の周知については、国が積極的に実施する事項であり、幅広く多くの事業者にも周知するためには、集団指導等の活動が必要である一方、周知が行き届いていない事業者もあるため、引き続き当該事業者を中心に本件事業を実施する必要がある。なお、執行率及び成果実績は精査中であるが、活動指標を達成しているため、引き続き本事業を実施する。				
	改善の方向性	上記点検結果のとおり、活動指標は達成しているが、じん肺症等の労災補償新規支給決定件数をより減少させるため、集団指導対象事業場を選定する際に、新規に労災補償給付決定がなされた労働者の所属事業場を対象とするなど、集団指導による周知をより効果的に行うよう努める。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	1020	
平成25年度	384	平成26年度	389	平成27年度	396	
平成28年度	391					

